

札幌市告示第3722号

マンションの再生等の円滑化に関する法律（平成十四年六月十九日法律第七十八号）第34条第1項の規定に基づき、円山パークサイドマンション建替組合の定款及び事業計画の変更を認可したので、同法第34条第2項において準用する同法第14条第1項の規定により、下記のとおり公告する。

令和8年9月30日

札幌市長 秋元 克広



記

1 組合の名称

円山パークサイドマンション建替組合

2 再生前マンションの名称及びその敷地の区域

円山パークサイドマンション 札幌市中央区南2条西26丁目15番地14

3 再生後のマンションの敷地の区域

札幌市中央区南2条西26丁目15番地14

4 事業施行期間

自 令和6年3月 ～ 至 令和9年3月

5 事務所の所在地

札幌市中央区南1条西7丁目21番地第1サントービル8階
(株)アーレックス事務所内

6 設立認可の年月日

令和6年3月25日

7 変更内容

(1)組合名称の変更

変更前 円山パークサイドマンション建替組合

変更後 円山パークサイドマンション再生組合

(2)事務所の所在地の変更

変更前 札幌市中央区南1条西7丁目21番地第1サントービル8階
(株)アーレックス事務所内

変更後 札幌市中央区南1条西7丁目21番地仁札幌ビル8階
(株)アーレックス事務所内

(3)事業施行期間の変更

変更前 自 令和6年3月 ～ 至 令和9年3月

変更後 自 令和6年3月 ～ 至 令和9年9月



(4) 建築工事期間の変更

変更前 着工 令和7年3月 ～ 竣工 令和8年8月

変更後 着工 令和7年3月 ～ 竣工 令和9年2月

(5) 事業施行期間の変更に伴う資金計画の変更

8 定款及び事業計画の変更認可の年月日

令和8年9月30日